

(別紙様式1)

## 平成30年度の目標及びその達成に向けた活動計画

都道府県名：福岡県  
農業委員会名：大木町農業委員会

### I 農業委員会の状況(平成30年4月1日現在)

#### 1 農家・農地等の概要

	農家数(戸)
総農家数	838
自給的農家数	231
販売農家数	607
主業農家数	134
準主業農家数	68
副業的農家数	405

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	866
女性	430
40代以下	122

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	127
基本構想水準到達者	—
認定新規就農者	24
農業参入法人	37
集落営農経営	0
特定農業団体	0
集落営農組織	0

※農業委員会調べ

単位:ha

田	畠	畠			計
		普通畠	樹園地	牧草畠	
耕地面積	977	7	7		984
経営耕地面積	1027	3	3		1030
遊休農地面積	0.6	0			0.6
農地台帳面積	1006	8	8		1014

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項  
第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

#### 2 農業委員会の現在の体制

旧制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 H 3 2 年 7 月 1 9 日

	選挙委員		選任委員				合計
	定数	実数	農協推薦	共済推薦	土地改良推薦	議会推薦	
農業委員数							
認定農業者	—						
女性	—						
40代以下	—						

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 H 3 2 年 7 月 1 9 日

	農業委員		定数	実数	地区数
	定数	実数			
農業委員数	18	18			
認定農業者	—	9			
認定農業者に準ずる者	—	1			
女性	—	3			
40代以下	—	0			
中立委員	—	1			

\*現在の体制を記載することとし、旧・新いづれかの記載事項は削除

## II 担い手への農地の利用集積・集約化

### 1 現状及び課題

現 状 (平成30年4月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	984.0ha	617.6ha	62.76%
課 題	農業従事者の高齢化や後継者不足により地域の農業を担う者が減少しており、また、営農しにくい農地は借り手が敬遠する状況となっている。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、把握時点において担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

### 2 平成30年度の目標及び活動計画

目 標	集積面積 627.6ha (うち新規集積面積 10ha) 目標設定の考え方:過去の集積実績面積を参考にして上記の目標集積面積とした。
活動計画	4月 円滑な権利移動ができるよう、農業経営基盤強化促進法による利用権設定の制度等の周知を実施 年中 農地に関する相談の実施 〃 担い手への農地の利用集積に向けたあっせん活動 〃 〃 人農地プラン活動 4月～6月 農地中間管理事業を利用しての集積に向けた活動

※1 集積面積は、当該年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※2 新規集積面積は、集積面積のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転させた農地)をどの程度増加させるかを記入

※3 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

## III 新たな農業経営を営もうとする者の参入促進

### 1 現状及び課題

新規参入の状況	27年度新規参入者数	28年度新規参入者数	29年度新規参入者数
	5経営体	7経営体	6経営体
	27年度新規参入者が取得した農地面積	28年度新規参入者が取得した農地面積	29年度新規参入者が取得した農地面積
	2.36 ha	3.54 ha	3.52 ha
課 題	農業従事者の高齢化が進んでおり、後継者不足や地域の農業を担う者が減少しているため、地域の状況に応じた担い手の育成・確保を図っていく必要がある。		

※1 新規参入者数は、過去3年の農地の権利移動を伴う各年度ごとの新たな新規参入数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない(欄の最も右が昨年度)

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

### 2 平成30年度の目標及び活動計画

参入目標数	5経営体	参入目標面積	2.0 ha
活動計画	新規就農者に対する相談会を行い、農地取得など営農に関する問題を支援していくとともに、産業振興課と協力して、新規就農の魅力や支援体制についてホームページ等でPRを行う。		

※1 目標は、1年間に新たに参入させる新規参入者数を記入

※2 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

## IV 遊休農地に関する措置

### 1 現状及び課題

現 状 (平成30年4月現在)	管内の農地面積(A) 984.0ha	遊休農地面積(B) 0.6ha	割合(B/A×100) 0.06%
課 題	農地の利用状況調査の円滑な実施と遊休農地になる前に農地所有者等への指導・相談が必要。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

### 2 平成30年度の目標及び活動計画

目 標	遊休農地の解消面積 0.1ha		
	目標設定の考え方:遊休農地の所有者等に対する利用意向調査を行い、所有者等に対する指導及び農地中間管理機構への斡旋等により、遊休農地の解消を目指すとともに、新規発生防止のため常時監視活動や管理指導を行う。		
活動計画	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
	18人	8月～9月	9月～10月
	調査方法	1 管内全域を調査区域とし道路からの目視による農地パトロールを一齊に実施する。遊休化している場合は、当該農地等の状況をさらに詳しく確認し、写真を撮り、地図等に記録。 2 調査区域を18地区に区切り、担当の農業委員を定めて調査。 3 農地が集団的に利用されている地域等周辺農業に及ぼす影響の大きい地域から順次調査。 4 仮登記農地、農地法第3条第3項及び基盤法第18条第2項第6号の権利設定農地、納税猶予特例適用農地を明確にして調査。	
農地の利用意向調査	実施時期	調査結果取りまとめ時期	
	11月	12月～1月	
その他			

※1 遊休農地の解消面積は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

※2 遊休農地の解消面積は、市町村等が策定した目標を農業委員会が共有している場合には、当該市町村等の目標を記入しても差し支えない

※3 「その他」欄には、利用状況調査・意向調査以外の遊休農地解消のための活動を記入

## V 違反転用への適正な対応

### 1 現状及び課題

現 状 (平成29年4月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	984.0ha	0ha
課 題	農地法の理解が不十分な理由による違反転用も発生があるので、周知徹底が必要。	

※ 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

### 2 平成30年度の活動計画

活動計画	広報パンフ、町広報誌などで違反転用が犯罪であることを周知。 8月～9月 農地パトロールの実施。 農業委員による日常監視活動の実施。
------	-------------------------------------------------------------------------

※ 活動計画は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入